

やす市議会だより



1月6日 野洲市消防出初式

No.33

発行日／平成25年2月1日
発行／野洲市議会
編集／議会広報特別委員会
〒520-2395
滋賀県野洲市小篠原2100番地1
TEL (077) 587-6034
FAX (077) 586-4300
野洲市ホームページ
<http://www.city.yasu.lg.jp/>

● 議会報告会・懇談会		P	2
● 11月臨時会報告		P	4
● 11月定例会報告		P	5
● 各委員長報告		P	6
● 一般質問		P	8
● 審議結果		P	16
● 議会の動き		P	18

● 懇談会を開催

参加者アンケート集計

【回答人数】	26人	(※回答の合計と合致しない場合有)		
【住まい】	市内25人	市外1人		
【性別】	男性23人	女性3人		
【年齢】	40歳代1人	50歳代1人	60歳代15人	70歳代以上6人
【開催情報の入手方法】	自治会の回覧14人	議員の呼び掛け3人		
	ホームページ2人	その他（議会だより）4人		
【感想】	わかりやすかった13人	どちらともいえない9人		
	わかりにくかった1人			
【時間】	長かった5人	ふつう14人	短かった3人	
【資料】	多い0人	ふつう21人	少ない1人	
【評価】	評価する16人	どちらとも言えない3人	評価しない1人	



- ☆コミセンしのはら（11月14日）
…………参加者6名
- ☆コミセンひょうず（11月15日）
…………参加者11名
- ☆コミセンみかみ（11月18日）
…………参加者10名

アンケートによるご意見・ご要望

- ☐ 進行に時間がかかり過ぎ。
- ☐ 資料に現状の数字（助成や報酬比較表）が必要と思う。そちらのほうが意見をしやすい。
- ☐ 出来るだけ即応答をお願いします。
- ☐ もっと多数の参加者が得られるよう努力すべきである。
- ☐ ホームページの内容がさみしい。
- ☐ 次回を楽しみにしております。がんばって下さい。
- ☐ 大所、高所からの方向性の決定が一番だと思いますが、市民の感覚で市民の思いを具現化して頂きますようお願い致します。
- ☐ 今回は質問のレベルがかなり高かったと思う。新病院問題に時間が割かれ他のテーマは走ってしまった感じがある。今後は時間の配分とテーマを絞った方が良いのでは。
- ☐ 高いレベルで市民の方々との議論は、大変勉強になりました。

第4回 議会報告会

議会報告会・懇談会での質疑応答・ご意見

議会報告会での質疑応答

- 問** 政務調査費を議員一人年間12万円ずつもらっているがどういう活動に使っているのか。
- 答** 他市へ勉強に行く議員研修、コピー等の資料作成、関係する図書の購入などに使い、すべて領収書を提出している。もちろん飲食には使用していない。
- 問** さざなみホールを利用しているが、解散により利用料金は変わらないか？
- 答** 今回は指定管理期間の変更の提案であり、利用料金の変更はない。
- 問** 一般職員の給与額は世間一般の額と比べてどんな課題があるのか。
- 答** 一般的には公務員と民間を比べたら、公務員が高いのではないかという意見があるが、野洲市は他の自治体と比べてもとりわけ高いとは思わない。

懇談会でのご意見

○新病院の整備について

- ・市有地が他にあるのかなのか。初めからアサヒビールの跡地を候補地に絞り込んでいる。私立病院は利益を出すため、それなりの努力をしている。その辺の仕組みを考えて公立病院の提案をしているのか。
- ・市役所の東手の駐車場は無断駐車が多くて困っているのにわざわざ野洲駅前につくったら、そういう人を増やすだけだ。病院は必要だが町の真ん中では1, 2年で問題が出てくる。
- ・患者の立場で言えば必要である。一般的な市民感情からすれば、総合病院があるということはすごく違う。
- ・診療所から病院になり期待している。孫の時代までみんなで支える必要がある。
- ・女性の声を聴いてほしい。
- ・野洲病院は利用していない。栗東の病院に通っている。
- ・病院建設は広域的に考えるべき。石部駅から済生会病院行きが出ている。湖南市の循環バスも野洲市の循環バスと乗り入れをすれば、菩提寺の住民も野洲病院を利用する。
- ・駅前是他市からきてお金を落としてくれる場所。にぎわいのあるものをつくるべき。定年後野洲駅には月1～2回ほどしか行かない。
- ・駅前に病院で良い。商業施設誘致は疑問。市民は買い物は草津・守山・京都に行っている。
- ・空き家を利用して民家型介護施設が増えてきている。空き家を利用し高齢者が集える場所を作る。病院にお金をつぎこむなら、そのようなプランも検討して欲しい。

○議員定数・報酬について

- ・議員を減らすべき、報酬は据え置き。
- ・相応のところに住んで、相応の給料をいただき、それ相応の仕事をするのが大事である。
- ・定数は現状維持で良い。
- ・定数は2減。
- ・定数20人は必要。少なくすれば女性が出にくい。報酬も若い人が議員に専念できるように35万円以上はいるのでは。
- ・少なくても安ければいい。
- ・議会や議員の活動に不満は無い。無理に減らさなくてもいい。報酬についても多いとも少ないとも思わない。

平成24年 11月臨時会

11月5日に開会。市長から6議案が提案され、全議案同意・可決された。また、正副議長選挙などが行われた。

○平成24年度野洲市一般会計補正予算（第4号）

○130万1千円を追加し、総額を205億1981万4千円とする。

○野洲市職員の共済制度に関する条例及び野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○財団法人滋賀県市町村職員互助会が一般財団法人として認可を受けたことから、所要の改正を行うもの。

○野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例

○持続可能な運営に向けて調査検討を行うため、附属機関として「野洲市こどもの家持統ある運営を考える委員会」を設置。

○町又は字の区域及び名称の変更について

○野洲市竹生及び市三宅地先の一部における住宅開発地域での住居表示の実施に伴い、町又は字の区域及び名称を変更。



開発が進む竹ヶ丘地域

○野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○現委員の内2名が11月17日の任期満了に伴い、川端敏男氏と高田利江子氏を任命することに同意。

○野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○11月17日の任期満了に伴い、立入幸基氏を引き続き任命することに同意。

平成24年11月臨時会の提出議案と審議結果

【全員賛成で承認・同意した議案】

分類	議案番号	件名	審議結果
補正予算	議第85号	平成24年度野洲市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
条例	議第86号	野洲市職員の共済制度に関する条例及び野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第87号	野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例	原案可決
その他	議第88号	町又は字の区域及び名称の変更について	原案可決
	議第89号	野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	議第90号	野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意

※議長（田中良隆議員）は、採決に加わらない。

正副議長ならびに各常任・特別委員会等一覧

（平成24年12月20日現在）

常任委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	委員会委員	
総務 常任委員会 (7名)	◎矢野 隆行	○内田 聡史
	市木 一郎	小菅 六雄
	田中 孝嗣	三和 郁子
	鈴木 市朗	
文教福祉 常任委員会 (7名)	◎梶山 幾世	○高橋 繁夫
	井狩 辰也	奥村 治男
	西本 俊吉	野並 享子
	田中 良隆	
環境経済建設 常任委員会 (6名)	◎坂口 哲哉	○太田 健一
	中島 一雄	丸山 敬二
	立入 三千男	河野 司
	◎田中 良隆	○立入 三千男
予算常任委員会 (20名)	(全議員)	

議長	三和 郁子
副議長	中島 一雄
監査委員	田中 孝嗣

特別委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	委員会委員	
議会広報 特別委員会 (6名)	◎丸山 敬二	○内田 聡史
	矢野 隆行	井狩 辰也
	高橋 繁夫	太田 健一
議会改革 特別委員会(20名)	◎小菅 六雄	○井狩 辰也
	(全議員)	
都市基盤整備 特別委員会(20名)	◎奥村 治男	○丸山 敬二
	(全議員)	

議会運営委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	委員会委員	
議会運営 委員会委員 (9名)	◎鈴木 市朗	○高橋 繁夫
	梶山 幾世	丸山 敬二
	坂口 哲哉	立入 三千男
	小菅 六雄	田中 孝嗣
	河野 司	

広域組合議会

湖南広域行政組合 (4名)	野並 享子	立入 三千男
	田中 良隆	河野 司
守山野洲行政事務組合 (3名)	太田 健一	市木 一郎
	丸山 敬二	

平成24年 11月定例会

11月定例会は、11月30日開会。12月20日閉会の21日間で、主な審議内容は次のとおりです。
なお、上程された件名及び審査結果は、16頁に記載しています。

条例

◎野洲市暴力団排除条例の一部を改正する条例

◎暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項等の改正を行う。

◎野洲市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

◎地方自治法の一部改正により、議会の会議において公聴会を開催すること及び参考人の出頭を求めることができるようになったことに伴い、参加または出頭した者に対して実費弁償を行う規定を追加する等の改正を行う。

◎野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例

◎北野幼稚園園舎増築工事による保育室の増加



北野幼稚園

に伴い、定数を31人とする。

◎野洲市下水道条例の一部を改正する条例

◎下水道法の一部が改正され、公共下水道の構造の基準について条例で定めることとされたことから所要の改正を行う。

◎野洲市営住宅管理条例の一部を改正する条例

◎公営住宅法が改正され、市営住宅の入居収入基準及び整備基準を条例で定めることとされた

議員提案

ことから所要の改正を行う。

◎野洲市空き家の適正管理に関する条例

◎空き家が増加することが見込まれ、不適切な管理を放置すると防犯上の問題や災害発生等の影響が危惧されることから、所有者に適正な管理を促し、安全で安心な生活を確認するため条例を制定する。

◎野洲市議会基本条例の一部を改正する条例

◎地方自治法の一部改正により、所要の改正を行う。

◎野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例

◎地方自治法の一部改正により、条項の変更等、所要の改正を行う。
また、各委員会の委員の指名を会議に諮る等の規定を追加する。

◎野洲市議会会議規則の一部を改正する規則

◎地方自治法の一部改正により、所要の改正を行う。

補正予算

◎平成24年度野洲市一般会計補正予算（第6号）

◎1521万7千円を追加し、総額を205億6370万9千円とする。

◎平成24年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

◎806万2千円を追加し、総額を47億8733万6千円とする。

◎平成24年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

◎7万3千円を減額し、総額を4億2033万2千円とする。

◎平成24年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

◎844万3千円を減額し、総額を29億5873万円とする。

◎平成24年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◎299万2千円を減額し、総額を24億6697万1千円とする。

◎平成24年度野洲市墓地公園事業特別会計補正

予算（第2号）

◎4万7千円を追加し、総額を2924万2千円とする。

◎平成24年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第1号）

◎8億9045万円を追加し、総額を20億258万7千円とする。

◎平成24年度野洲市水道事業会計補正予算（第1号）

◎収益的支出で370万2千円を減額し、8億545万8千円とし、資本的支出で125万1千円を減額し、4億5209万8千円とする。

その他

◎専決処分につき承認を求めることについて

◎平成24年度野洲市一般会計補正予算（第5号）2867万8千円を追加し、総額を20億4849万2千円とする。

◎財産の無償貸付について

◎社会福祉法人びわこ学園の施設用地として、

野洲市北櫻地先の市有地を無償貸付する。



社会福祉法人 びわこ学園

◎滋賀県自治会館管理組合規約の変更について
◎滋賀県自治会館管理組合の解散に関する協議につき議会の議決を求めることについて

◎滋賀県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分に関する協議につき議会の議決を求めることについて

◎いずれも滋賀県自治会館管理組合の解散に伴うもので、規定に基づき議会の議決を求めるもの。

◎滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び同組合規約の変更に



◎滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び同組合規約の変更に
ついて

◎いずれも滋賀県市町村職員退職手当組合の構成団体の一部が変更されることから、当組合の規約を改正するため、関係地方公共団体が協議することについて、議会の議決を求める。

◎湖南広域行政組合規約の変更について

◎湖南広域休日急病診療所の設置、管理運営について平成25年4月より湖南広域行政組合へ移行するに当たり、同組合の規約を変更するため関係市が協議することについて、議会の議決を求める。

◎市道路線の認定及び廃止について

◎市道路線を認定及び廃止することについて、道路法の規定に基づき議会の議決を求める。

◎工事請負契約について（篠原小学校管理棟改築（建築主体）工事）

◎2億1504万円で工事請負契約を締結するため、地方自治法に基づき議会の議決を求める。

◎野洲市監査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

◎監査委員に田中孝嗣議員を選任することについて

請 願

◎生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める
請願書

◎生活保護の老齢加算を復活すること・生活保護基準の引き下げはしないこと、生活保護費の国庫負担は現行の75%から全額国庫負担にすることの要望が実現するよう国に意見書

を提出されるよう求め
る。

意見書

◎米兵犯罪の根絶を求める意見書

◎被災者本位の復興予算配分を求める意見書

◎活断層の疑いのある原発は直ちに停止することとを求める意見書

◎次代を担う若者世代支援策を求める意見書

委員長報告

本定例会最終日の12月20日の本会議に、次の特別委員会より報告された。

議会改革特別委員会

委員会として早急に取り組むべき課題として、議会の議員定数及び議員報酬の見直しについて、議会基本条例の規定に沿った11月開催の議会懇談会での市民からの意見も踏まえ、各委員から賛否両論活発な意見が出され、慎重に審査してきたが、当委員会として合意点を見出すことは困難である

と判断し、11月22日に審査を終了した。

都市基盤整備特別委員会

執行部から提出されていた「野洲市中核的医療拠点のあり方に関する基本方針（素案）」について、審査をしてきた。

12月18日の委員会では、これまでの協議結果を踏まえ、採決した結果、賛成多数で基本方針（素案）を承認することに決定した。

（なお、これまでの経緯及びそれ以降の動きについては、広報やす2月号をご覧ください）

常任委員会 審議内容

総務常任委員会

◎財産の無償貸付について

問 無償貸付地以外の市有地はどこが管理しているのか。

答 障がい者自立支援課で管理している。一部、花緑公園の駐車場用地として滋賀県に貸し付けている。



問 南櫻の旧びわこ学園の土地の今後の見通しは。

答 現行法人の所有地であり、市として具体的な話はない。

◎野洲市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について

問 日当や旅費などの額は定まっているのか。

答 条例に規定されており、実費弁償となる。

◎滋賀県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分に関する協議につき議会の議決を求めることについて

問 財産の処分は、設立したときの負担割合で分配するのか。

答 設立当時の割合、均等割で4割、人口割で6割で算出され分配される

予定である。

文教福祉常任委員会

◎幼稚園条例について

問 北野幼稚園の幼児は今後も増えると予想されるか。

答 こども園の整備と併せて対応していく。

◎湖南広域行政組合規約の変更について

問 休日急病診療所は建設地である市が用地の確保をするべきであるが。

答 協議の結果、構成する湖南4市で負担することとなった。

◎生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書を求める請願書について

・趣旨は理解できるが、財政が緊迫している中、現行以上に税負担を掛ける事ができない。

・最低賃金が生活保護金額よりも低いことを見据えての引き下げと考える。

・生活保護費を全額国庫負担とすることは、根本的解決とならない。

・就学援助等は、生活保護が基準であり、引き下げられると援助が必

環境経済建設常任委員会

要な人を排除すること
になつてしまつ。

下水道条例について

問 アンモニア性窒素含有量が125ミリグラムから380ミリグラムに数値が緩和される理由は。

答 県の条例に合わせたものである。

問 県の条例は平成14年に改正となつているが。

答 その時点で改正すべきであつたが、手続きができていなかった。実質的には合併以前から旧町には該当する企業が無く、影響はなかった。

問 企業は厳しい数値であれば、それ以下を目標数値とするはずであるが。

答 矢橋帰帆島の処理能力、技術基準で対応できる範囲であり、本市のみ厳しい数値で規制している意味が無いと考える。

予算常任委員会

総務分科会

問 コミュニティバス委託料の詳細は。

答 長島口バス停を長島自治会前に移設、五之里にバス停を新設する費用

のほか、時刻表示板の修正にかかる費用である。



現在の長島バス停

問 コミュニティセンターの消防用設備機器の点検は。

答 センターの事務局長等が毎年実施している。

要望 防水は経年劣化等で悪くなり、修繕にかかる費用が高額になるので、計画的に対応するように。

問 大手法人の決算確定により市税が減収となるが、今後の予想は。

答 大手法人は減収となるが、その他の法人では5%〜10%程度の増額と見込んでいる。

文教福祉分科会

問 次年度から障害者自立支援法の対象となる難病は。

答 現在のところ対象となる難病の特定までは示されていない。

問 障害福祉システム保守委託料の詳細は。

答 障害者自立支援法が、平成25年4月から障害者総合支援法に名称変更となる。それに伴い、障害者手帳の台帳システムや給付管理台帳の改修経費を計上。

問 国民健康保険事業の検診委託料増額の理由は。

答 受診者が増加している。

問 介護保険事業の介護予防事業と任意事業の区別は要介護度により区別されるのか。

答 介護保険制度を踏まえ、利用者にとって有利なサービスとなるよう事業を実施している。

環境経済建設分科会

問 農業振興対策事業費の農地集積協力金の詳細は。

答 5反以下は30万円で13件、5反を超えて2町までが50万円で49件、2町を超えると70万円で1件、合計63件で2,910万円となる。

問 大篠原西池堤防法面除草対策工事に使用するシートの耐用年数は。

答 現在、蓮池の里第2処分場に敷かれているものと同等品を予定しており、10年位は持つと考えている。



大篠原西池

問 生活環境影響調査の対象範囲と内容は。

答 対象範囲は、新クリーンセンター予定地を中心とした約1キロメートルの範囲を想定している。調査内容は、大きく分けて、測定機器を設置する方法と、専門家による現地踏査による調査である。



クリーンセンター沈砂池

議会だよりのアンケートについて

やす市議会だよりNo.32（平成24年11月1日発行）において、議会だよりに関するアンケート調査を実施したところ、ご協力いただいた市民の皆さまから概ね『読みやすい』というご評価をいただきました。

お寄せいただいたご意見の中には、一般質問に対する答弁の記載内容が不十分であるとのことご指摘を受けました。限られた紙面の中ですが、今回いただいたご意見やご感想を真摯に受け止めて、今後も皆さまに親しまれる広報紙づくりに努めてまいります。

アンケートにご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。

議会広報特別委員会からのお知らせ

本会議の詳細は、野洲図書館、市民サービスセンター、市役所2階情報公開コーナー等に設置する会議録にてご覧いただけます。

また、市議会ホームページでも公開していますのでご覧ください。

なお、11月定例会の会議録は2月下旬に公開します。



新教育長の教育全般に 対する考え方は

井狩 辰也

一問一答

問 全国で、たくさんの子どもたちが、いじめによって、悩み、苦しみ、心の中で助けを求めて、生活をしている。いじめに対する教育長の見解は。

答 学校は子どもたちが楽しく学び、安心して伸び伸びと過ごせる場所である。このような場所では、いじめは絶対に許すことはできない行為であり、未然防止と早期発見、早期対応に努める。

川端教育長
(以下同じ)

問 本市の小・中学校では、特別支援教育の対象となる子どもたちが増加しており、また、通常学級に在籍し特別な指導や支援を受ける子どもたちも増加している。特別支援教育に対する教育長の考え方は。

答 特別支援教育支援員等人的配置の継続や教員全体の資質向上の必要性も感じている。また、医

療機関や専門機関との連携も図りながら充実に努める。

問 学校現場において、教職員が子どもと向き合う時間や授業の準備をする時間を確保することが難しくなっている。また、精神性疾患を患う先生もいる。学校現場に対しての教育長の認識は。

答 学校現場では多種多様な教育的ニーズ・要望に対する対応が求められる子どもと直接向き合う時間の確保が課題である。校内会議や研修会等の精選と運営の工夫、校務分掌の見直し、地域や関係機関との連携に努めている。

また、学校の最大の教育的資源は「教師力」であり、教職員が元気に教育活動を行うことが、元気な学校づくりの基盤である。教員の負担軽減となる組織での対応等に取り組んでいる。



その他の質問

○野洲市シルバー人材センターの運営について。



山仲市政2期目の マニフェストについて

市木 一郎

一問一答

問 「人権を守ります」とあるが、具体的施策は。

答 市民の知る権利が守られ、意志決定や実践の場に参画できる条件づくりが必要。そのためには徹底した透明性・公平性・公正性の確保を図りつつ、開かれた議論を通じて各施策を展開していく。

山仲市長
(以下同じ)

問 「新財政健全化プランの策定と実施」とあるが大変厳しい財政運営が続くが、どの様に取り組むのか。

答 サービスは切らないで、施設やその他、重複しているサービスを整理して、前向きに問題を解決していきたい。

問 「障がい者の社会参加の促進」とあるが、具体的にはどのようなことか。

答 必要な情報を得られるということ。また、社会とのコミュニケーションを図るということ。そ

の他、相談機能を充実していきたいと考えている。

問 「潤いのある景観づくり」とあるが、「景観計画」が12月20日に施行される。具体的に予算を伴った施策としてどのようなことを考えているのか。

答 重点地区である野洲駅南地区屋外広告物の実態調査を始め、それに対する対策をやっていく。

問 「琵琶湖に親しむ環境整備と観光の振興」とあるが、具体的な施策は。

答 家棟川河口から菖蒲・マイアミ浜にかけては貴重な資源である。もう少しアクセスがよくなるように、そしてそこの活動が促進されるような取り組みを今後計画していく。

問 「農業振興計画に基づく力強い農業の支援」とあるが、具体的に予算を伴う施策は。

答 ささやかだが、担い手の育成や新規の参入を

支援し拡大していく。また、メロン、春菊などブランドの生産物が、より発展するような支援をしていきたいと考えている。

問 「新発達支援センターの整備」とあるが、現在の建物は昭和52年に建築されたもの、これは建物の建設を意味しているのか。

答 現施設は老朽化して、耐震対策ができない建物であり、また機能の問題もある。建てる建てないは別として、機能を含めた上で充実をしたいというのがねらいである。

問 「在宅支援と施設を連携した高齢者サービスの充実」とあるが、具体的にどのようなことをされるのか。

答 平成25年度中の開設を目指して、老健施設の整備が行われている。その機能をうまくつなぎながら、すべての高齢者の方が安心して野洲市内で生活していただけるプログラムづくりをしたい。



廃棄物回収処理の実態とレアメタル等の回収・リサイクルの取り組みについて

矢野 隆行

一問一答

問 携帯電話やデジタルカメラなどの使用済みの小型家電に含まれるアルミニウム、貴金属、レアメタル（希少金属）などの回収を進める小型家電リサイクル法（使用済み小型電子機器等再資源化促進法）が、本年8月に成立し、来年4月に施行となる。

現在、小型家電に含まれるレアメタルや貴金属は多くを輸入に依存し、その大半はリサイクルされずに、ごみとして埋め立て処分されているが、同法により、市町村が使用済み小型家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取ってレアメタルなどを取り出すリサイクル制度が創設される。

新制度では、消費者や事業者新たな負担や義務を課すこれまでの各種リサイクル法とは異なり、自治体とリサイクル事業者が柔軟に連携して地域

の実態に合わせた形でリサイクルを推進することが狙いとなっている。

そこで明年から実施される、小型家電リサイクル法（使用済み小型電子機器等再資源化促進法）に対する市の見解は。

答 国の状況を踏まえたうえで、取組について十分な検討を行う。

山本環境経済部長（以下同じ）

問 小型家電は、現在、粗大ごみとして取り扱われているが、年間の排出量と処理の実態は。

答 使用済み小型家電のみの分別は行っていないため正確な量は把握していない。

問 粗大ごみの、持ち去り実態と条例の制定は。

答 過去2年間で、3件の持ち去り行為を発見、指導を行っている。

野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例の一部

を改正する条例として次期定例会で上程する予定。

問 24時間年中無休で営業されている事業所、特に飲食関係が、増えているが、この現状に対する廃棄物処理の実態は。

答 通常の時間帯で営業されている事業所よりも廃棄物の排出量が増えることが考えられることから、今後、ゴミ減量化に向けた取組を行うよう、まずは啓発資料の配布を行う。



その他の質問

○「コンパクトシティ」形成に取り組む自治体への支援策について

○骨髄ドナーの継続的確保について



子ども子育て支援事業の充実を

梶山 幾世

問 子ども子育て関連3法が国会で成立した。

この法律は、消費税の引き上げによる財源約1兆円を活用し、保育所、幼稚園、認定子ども園、待機児童の解消に向け、小規模保育や保育ママなどの家庭的保育を含む多様な保育が拡充される。

今後子育て支援の政策決定過程から子育て家庭へのニーズが反映できるよう本市も新制度導入への万全の準備が必要である。

① 地方版子ども子育て会議の設置の考えは。
② 事業計画の策定とニーズ調査の経費計上を。

子育て会議を設置し、ニーズ調査等に取り組む

井狩健康福祉部政策監

答 ①平成25年度から、子ども子育て支援事業計画を策定していく中で、既存の次世代育成支援対策地域協議会の整理統合

も視野に入れ、新たな会議を立ち上げ、検討、審議を開始する。

② 現行の施策の把握や評価、さらに計画策定に向けたニーズ調査を行い、事業計画を策定する予定。

福祉用具の購入等、受領委任払い制度の導入を

問 介護保険の制度改善の一環として、福祉用具購入費及び住宅改修費の支給について、償還払いだけでなく、受領委任払いを選択できるよう改めて欲しいとの声がある。

利用者の負担を軽減するために、現状の全額支払いから1割分のみ事業者者に支払い、残額は市が直接事業者者に支払う受領委任払い制度の導入をすべきと考えるが。

受領委任払い制度を検討していく

井狩健康福祉部政策監

答 一度に支払いが困難な利用者に対して、償還払いと受領委任払いとの選択ができるよう、制度の検討をしていきたい。



その他の質問

○副市長の選任について。

○野洲市景観計画の取り組みについて。

○県知事が衆議院選挙で政党の代表となり、指揮を執っているが、今後本市への影響は無いのか。



水道事業の 有収率向上対策は

おくむら はるお
奥村治男

一問一答

問 本市の有収率は82.4%で湖南4市の中で一番低い。不明水量は年間どの位発生しているのか。また、1日当たりの漏水量はどの位になるのか。

答 配水量から有収水量を差し引いた不明水量は、平成23年度決算で、年間136万1,783立方メートルで、1日当たりの推定漏水量は1,904立方メートルになる。

山本環境経済部長
(以下同じ)

問 有収量を向上させるためには、徹底した漏水調査と抜本的な漏水対策が必要であると考えが。

答 漏水修理と老朽管の更新対策が必要で、昨年度から漏水調査を計画的に実施している。

問 配水管布設の固定資産台帳は整備されているのか。

答 事業完了後において、固定資産管理システムに入力後、紙ベースで管理

している。

問 老朽配水管の総延長は何キロメートルになるのか。

答 40年以上の経年管は約2.8キロメートルで、耐震性能を有しない更新が必要な塩ビ管等が約130キロメートル残っている。

問 漏水調査の進捗状況と計画どおり調査は完了するのか。

答 調査の進捗状況は全体の35%程度であり、当初計画の平成27年度までの期間が必要と考える。

問 水道の耐震化について、どのように考えているのか。

答 水道は市民生活や社会活動に必要不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守る極めて重要な施設と認識している。水源地や配水池等の基幹施設及び避難所や病院等の重要な施設への水供給については、可能な限り先行して耐震

対策を進めていく。

問 給水原価より低く供給単価を設定しているのは何故か。

答 合併により旧中主町と旧野洲町で格差があった上下水道料金を公平に負担していただくため、平成18年度から統一したものであり、平成22年度までの5カ年について政策的に料金値下げを設定し、今に至っている。



比江水源地

問 地域ブランドとは、その地域に存在する自然・歴史・文化・食・観光地・特産品・産業などの地域資源の付加価値を高め、他の地域との差別化を図るものである。また、市場において情報発信力や競争力の面で比較的優位を保ち、地域住民の自信と誇りだけでなく、旅行者や消費者等の共感、愛着、満足度をもたらすものである。本市の地域ブランドに対する考えは。

答 産地の育成と特産品づくりに主眼をおき、産地とともに地域ブランドの育成を進めてきた。近年は今あるブランドを伸ばそうという方向で進めている。

山本環境経済部長
(以下同じ)

問 本市には春菊娘、みかちゃんメロン、愛郷米の他、多数の地域ブランド商品があるが、これらを伸ばす取り組みは。

答 農業振興計画の中で

地域ブランドの 育成について

うちだ さとし
内田聡史

一問一答

リーディングプロジェクトとして位置づけ、取り組みを進める。

問 ブランド開発には生産者や各種団体との連携が必要であるが、取り組み状況は。

答 おいで野洲まるかじり協議会や観光物産協会、商工観光課が連携しながらブランド商品の開発を行っている。

問 地域ブランド創出の課題は。

答 生産性の確保を図る上で生産者の高齢化と担い手不足がある。また、徹底した品質保持と市場拡大をする必要性がある。

問 原産地呼称管理制度を導入し、本市で生産される野菜や米を売り出すべきと考えるが。

答 まずはブランドの創出を図る必要があり、現時点での制度の導入は考えていない。

問 地域ブランドの育成と商品の情報発信にはインターネットが必要不可

欠であり、情報発信を行う一つのツールとしてfacebookを導入してはどうか。

答 facebookやtwitterなどのソーシャルネットワークサービスはスマートフォンなどの携帯端末の普及により利用者が急増しており、情報発信には有効な手段の一つであると認識している。しかし、活用にあたっては明確な目的や具体的な運用のルール作りが必要であると考ええる。

富田政策調整部長



地域ブランドサミット2012



教育現場の抱える課題に 真摯な対応を

丸山 敬二

一問一答

問 市内小中学校へのエアコンを設置したことに

ついて、どのように評価しているか。

答 保護者、教員、児童、生徒から「快適な学習環境が生まれ、子どもたち

に落ち着きが見られるようになり、職場環境としても快適で効率的になった。」との声があった。

新庄教育部長

(以下同じ)

問 エアコン設置計画時、

担任の英語指導は定着している。なのでALTを廃止して電気代の一部に充てると言っていたが、学校では、ALT復活を望んでいる。教育委員会と現場に認識の違いがある。

答 英語に関する教職員研修や市独自のレッスンプランを作成し、野洲市国際協会の協力も得ながら取り組んでいく。

問 冬の時期、外気温が10度以下にならないとエアコンの運転ができない

と聞いたが事実か。

答 設定は18度であり、10度というのは教育環境にはふさわしくないと思うので、18度を徹底して運用する。

問 特別教室にエアコンが設置されていないところがあるがなぜか。

答 窓を閉めておかなければならない教室、JR線路沿いや道路沿い等教育環境を考慮し設置してある。



教室のエアコン

問 学校で使う消耗品を

一部先生方の私費で買っているというのを聞いて、教育委員会は把握しているか。

答 教育委員会としてはそのような事実は把握していない。教育消耗品については、申し出て学校で買うものであって、予算が不足するのであれば教育委員会が予算を確保する。

問 教育現場では行政の情報があり知られていないようだが、教職員への行政情報はどのような形で知られているのか。

答 定例の校長会や教頭会で定例教育委員会での案件や議会での質問等を毎月情報提供している。不十分な部分があると言

うことなので、校長を通じて徹底する。

問 学校での緊急時の連絡対応について、特にプール等屋外について、携帯電話が少なくないとい

っているが、インターフォン設置の有無等、どのようにすれば安全性が保たれるかという視点で考える。



共同住宅における 給配水施設について

坂口 哲哉

一問一答

問 都市計画法に基づく

開発行為に関する技術基準（平成21年4月制定）の第9章に水道等給配施設に関する基準があり、この基準に適合しているかを尋ねる。

給配施設に関する法規

定、給配水施設の計画、給配水施設の設計基準と適合の判断、並びに給配水施設の設計における留意点とある。これら建設時点では適合しているが、その後において一部改築または改造された建物があると

思うが、その後の指導はされているか。

答 給水装置工事の変更及び取消しについては、変更届けが無い状況から指導実績は無い。

山本環境経済部長

(以下同じ)

問 市内の共同住宅で3階以上の建築物は何棟あるのか。

答 一般のアパート・マンションで139棟、県営・市営・警察官舎で23棟である。

問 改造・一部改築される場合は、事業者または所有者より内容の変更届けが必要ではないか。

答 給水装置工事の変更については、水道事業給水条例施行規程により届出が必要。

問 3階以上の建築物の住人が一度に瞬間湯沸器等を使用された場合、不完全燃焼等により、消防・防災の観点から危険性が非常に高い。よって直圧配管は認められていないと考えるが、行政指導等は。

答 原則一旦タンクに貯めて給水する受水槽方式で指導。

問 技術基準に適合していても、実質使用水量から算出を行ったときに受水槽容量が足りなくなっ

た場合の指導は。

答 受水槽等の貯水槽が使用水量から何らかの事由で小規模と判明した場合は、管理者に対し届けの手続きをするよう指導。簡易専用水道以外の

貯水槽水道の管理及び自主検査が条例施行規程に定めてはいるものの、届けは必要はないが、これを義務付けする必要はないか。衛生面などの観点から行政指導はできないのでは。

答 水道法・ビル管理法により対象とならない。施設管理者が自らの責任において管理しなければならぬので、行政指導ができない。

問 共同住宅の場合の計画受水槽容量が定まっているが、改造・一部改築等によりそれが満たされているか。いない場合の指導は。

答 届けがあった場合は確認できるが、無届の場合把握できない。受水槽や高架水槽の貯水槽を管理されている方を対象に、清掃や水質検査等の適切な管理と、給水装置工事の変更届けについて、ホームページや回覧及び広報紙で周知。



国鉄清算事業団からの 取得地の活用について

高橋 繁夫

問 当時、野洲町は、びわこ線の複々線の用地として取得されたものと聞いているが、複々線は用途が立っていない。

そこで

- ①この土地の取得の経緯、面積、取得価格は。
- ②現在の土地の状況は。
- ③今後のこの土地の活用策は。

平成10年3月に国鉄 清算事業団から取得

富田政策調整部長

答 ①当時の国鉄に要望してきたものであるが、国鉄が分割・民営化され、要望が実現されることはなくなり、当該土地の所有権が、国鉄清算事業団へ移され売却の方針が示され、実現の可能性を国鉄からJR西日本に引き継いでもらうため、当時の野洲町議会に複々線の事業用地として取得することを認めていただき、

平成10年3月に国鉄清算事業団から取得。

野洲地先、4、262・74平方メートル。久野部地先、5、913・20平方メートル。合計1万175・94平方メートル。取得価格合計、3億7、891万1、114円。

②野洲地先、久野部地先それぞれ一部を普通財産として有償で貸付、久野部地先については職員の駐車場として活用。

③複々線化という目的がある以上、暫定的な活用に限られる。

野洲市交通ネット ワーク構想に係る 新駅構想について

問 現在都市建設部において野洲市交通ネット

ワーク構想を策定されようとしているが、その中で野洲駅と篠原駅の新駅構想が挙げられている。

そこで新駅構想について伺う。

- ①新駅構想について具体的な位置づけは。
- ②JR西日本との協議は過去もたれているのか。
- ③最新のJR西日本の反応は。

新駅設置が将来の まちづくりに 明確に取り組めるか 検討を行っている

富田政策調整部長

答 ①交通ネットワーク構想検討委員会では、潜在的な地域力を最大限に活かすため、広域的な計画との整合性を持たせ、新駅設置が将来のまちづくりに明確に組み込めるか検討を行っている。

②公式な協議はしていない。

③公式な意見や見解について現時点で提示できるものはない。



全長155mもの廊下(野洲養護学校)

問 野洲養護学校は本市からも多くの子ども達が通学する学校である。しかし、開校当時から、教室が足りない事態が発生していた。当初、191人の児童生徒が今年度は301人にもなっている。昨年10教室の増築をしたが、今後、さらに児童生徒が増え続ける。平成27年度にはさらに教室が不足することから、県教委は、3階建ての校舎増築方針を出している。しかし、現施設でも大規模で教育に大きな支障がでている。保護者や教育関係者から、「これ以上の大規模化はあり得ない」と批判が出ている。この問題に対する野洲市教育委員会の認識は。

答 設置者である滋賀県が主体的に判断すべきものと考える。

川端教育長
(以下も同じ)

問 本市から80名の子どもが通学する学校であり、「県教委の問題である」ということではないのか。

答 確かに、いろんな問題が生じていることは認識している。

問 現在でも校舎の廊下は155mにもなっている。養護学校としての教育施設としてあり得ない教育環境である。

答 通常の学校より、きめ細かな対応や施設設備の充実是不可欠と考える。

問 教育を受ける権利が保障されていない。根本的には野洲市としても県教委に分離・新設校を求めるべきである。

答 保護者の多くから増築ではなく新設を要望されていることは承知しているが、本市の権限が及ぶところではない。

大規模校の野洲養護学校の 分離・新設を県に要望すべき

小菅 六雄

厚労省通知に沿った 就学援助の補助拡大を

問 不況、所得低迷の中、本市でも就学援助を受け

る児童・生徒は増加している。この中で、文部科学省はこれまで補助の対象外だった、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費について「教育の一環」として補助の対象とする「通知」を地方教育委員会に出した。生活保護に準じる児童・生徒である「準要保護児童生徒」についても同様の扱いとしている。ところが野洲市では「通知」に反して補助を実施していない。通知に沿った補助すべきである。

答 補助の判断は市町村に委ねられているので、全額を地方負担のままで補助対象項目の追加が行われたもので、多額の費用が伴うことや、県下の状況も踏まえ対象とはしていない。

新庄教育部長



大飯原発の稼働を 即時に止めるべき

おおた けんいち
太田 健一

一問一答

問 現在、大飯原発の敷地内の破砕帯が活断層であるかどうかが原子力規制委員会において意見が分かれているが、どのような認識か。

答 早急に意見集約をすべきであると考えているが、短い期間だけで結論が出るのか懸念もしている。

山仲市長
(以下同じ)

問 委員会のメンバーには活断層であるとの意見もあり、疑わしいなら、まず原発を止めるべきだと指摘されているが。

答 経済、雇用、医療や福祉介護など多方面への影響や、廃炉までの経費捻出問題や代替エネルギー等を含めて、国が総合的に判断すべき。

問 原発の設置基準には、活断層がある場合は法的にも認められない。ストレステストを行い大津波や大地震に備える事自体が矛盾していて問題があるが。

答 適正な基準に基づく調査の上、委員会が早急に結論を出すべき。

問 原発事故は未だに全く終息しておらず、大地震や大津波がいつ起きるか分からない現状の中、原発銀座に不安を抱える野洲市民の安全安心を守る為にも、即時に原発の稼働を止めるべきという認識が必要と考えるが。

答 原発には賛成ではないが、即時に止めるべきとは考えない。総合的な判断が必要。

就学時健康診断の 受診率向上を

問 各園毎の受診率と近



専門家が指摘する活断層
(滋賀民放より)

隣各市の受診率は。

答 公立幼稚園全体で約39%、公立保育園全体で約17%、私立保育園全体で約73%となり、近隣各市がいずれも95%以上。

新庄教育部長
(以下同じ)

問 大幅な受診率の格差があり問題であると考えるが、本市が低い原因は。

答 就学先を振り分ける為の検診との誤解が生じている。

問 子どもが育つ過程において必要な健診であり、受診率向上の為の取組が必要。

答 全ての子どもたちが受診されるよう取組を進める。



障がい児加配の人員費を保育料の 基礎算定に入れるべきでない

の なみ きょうじ
野並 享子

一問一答

問 今年度から全学童で小学校6年生まで入所可能になったことは、喜ばしい事。さらに養護学校に通学している子どもも受け入れがされていることが特徴。学童保育は働く親が安心して働くことが出来、放課後の子どもたちの生活を保障することが基本。平成22年度に保育料が引き上げられ、今回持続可能な検討をする委員会がつくられるが、以下の点を尋ねる。

栗東市では障がい児の学童保育があり、22人が登録。人件費は1、382万円、88.5%であり、地域の学童の人件費の割合は85%だが、野洲市ではどうか。

答 本市の人件費の割合は84.6%である。

井狩健康福祉部政策監
(以下同じ)

問 野洲市の場合、障がい児が104人もおられるなら、加配職員も必要であるが、なぜ低いのか。

答 勤務形態等の違いではないかと考える。

問 前回の保育料の改定時の積算根拠は。

答 総事業費から県の補助金を引いた半分を児童数で割った金額が月額約1万円。

問 今年度の総事業費が3億3、890万円であり、年度当初の701人の児童で計算すると1万6、750円。

長期休暇のみ利用の方は約7万円になり、保育料が高くなると、かぎっ子になってしまう。障がい児加配の人件費は別建てで考える必要があるのではないか。

答 今後、第三者委員会の中で議論されることになっている。

山仲市長

消費税に頼らなくても 別の道がある

問 消費税が10%になれば、半分ぐらいの商工業者は倒産や店じまいするのではと言われているが、問題があるか。

答 消費税は逆累進性を持っていて、問題面は拡大されるが、福祉や医療教育

その他の質問

問 「駅前にレンタサイクルあります」の看板設置を。

答 「貸出所」を標記するなど考えています。



河川管理について

にし もとしゅん きち
西本 俊吉

問 近年、ゲリラ豪雨による、大きな災害が各地で発生している。琵琶湖に面した本市には多くの中小河川があり、大雨が降ると氾濫し大きな被害となる危険性が潜んでいる。

適切な管理に努める

橋都市建設部長

① 旧間宮川はヘドロの堆積により環境面から非常に悪い状態となっている。改善策は。

② 河川の機能を活かすためのヘドロの浚渫について、間宮川、新川を一例としてその管理状況は。

③ 自然環境を学び、心の癒しとして観光客が訪れる家棟川、もっと上流域まで船が入れるようにすべきと考えるが。

④ 高低差の少ない野洲平野、一旦ゲリラ豪雨が降れば洪水の危険にさらされている。琵琶湖の水位が以前より30cm高くなるように南郷洗関の操作をしていると聞く。河川の用排水を適切に行うに

は、河川内水に対する排水施設が必要である。国や県に対し、市が要望すべきと考えるが。

答 ① 湖南幹線の敷地内にある旧間宮川は、湖南幹線の整備が遅れていることにより雑草が繁茂している。従って滋賀県に対し責任ある対応を求めている。

② 質問の準用河川間宮川や一級河川新川においても雑草の繁茂や土砂の堆積を確認しており、管理上好ましい状態であるとは言えない。定期的な堆積土砂の浚渫を行うことで良好な河川管理が保たれると考えており、毎年予算の確保に努めている。

③ 家棟川上流まで船が入るには浚渫が必要であるが、本来浚渫については治水上の安全を図るた



めの手段であり、今回の提案については応えられない。

④ 新川、家棟川合流部からの逆水に対する抜本的な対策として、河川整備計画において、水門設置による内水排除が位置付けられている。このことから施設整備を滋賀県に対し要望しているが、未だ実現には至っていない。引き続き整備に向けて要望していく。



スマートインターチェンジの設置を

たち いり みち お
立入 三千男

問 スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の有効活用や地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するため、建設や管理コストの削減が可能なETC専用のインターチェンジで高速道路へのアクセスの向上を目的に、既存のインターチェンジの間やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップ等に設置をし、高速道路への乗り降りができるインターチェンジ。名神高速道路は本市を通過しているが、スマートインターチェンジ設置の適地が無く、隣接する湖南市の菩提寺パーキングエリアでの設置に向けて、湖南市に積極的に働きかけ、取り組まれることを望むが。

答 本市の発展と防災・緊急時等を考慮すると、国道8号線バイパスも含め、複数ルートでのアクセスが必要であり、交通ネットワーク構想の中に

位置づけ、具体化していきたい。

山仲市長

教育長就任にあたって

問 川端教育長の就任にあたり、本市教育の振興、発展に向けた抱負、所信は。

答 これからの次代を担う子どもの育成や生涯学習・生涯スポーツの充実発展、並びに文化遺産の継承と創造に向け、全力を傾注していく。

川端教育長
(以下同じ)

問 大津市で昨年10月、いじめを受けた中学2年の男子生徒が自殺をした問題で、学校現場や市教育委員会においての隠微な問題意識の欠如、不適切な対応が報道されたが。

答 いじめを要因として生徒の命が奪われたことは、絶対にあってはいけないことで、報道等で知る限りでは学校がいじめ

を早期発見できていないことや、発見しても、組織的に早期対応が十分でなく、学校と教育委員会との情報の共有が不十分で、連携した行動ができていなかったのではないかと感じている。

問 いじめ等防止に向け、どのような取り組みをされるのか。

答 いじめは起こり得るもの認識のもと、未然防止と早期発見、早期対応に取り組み、学校と家庭や地域が情報、課題を共有する。また、いじめやトラブルが発覚すれば、被害者を守ることを最優先に考え、迅速かつ丁寧な初期対応・組織的な対応で解決に取り組むよう指示した。





災害援護者に対する 取り組みは

河野 ことむ

問 災害時に、支援が必要な災害弱者（高齢者や障がい者、妊婦、乳幼児）らの避難誘導と、安否確認を迅速に行うため、国は災害対策基本法を改正する方針であるが、本市の取り組みは、被災者の立場に立ったものでなければならぬ。

① 要援護者の名簿整備は。
② 災害弱者に対するマニュアルとその開示は。
③ 平時から災害時ケアプランを策定すべきであると考えらるが。
④ 緊急時の情報開示による、個人情報流出や悪用防止対策は。
⑤ 名簿への記載を拒んだ人への支援は。

個別避難支援計画書を作成し、災害時に備える

佐敷健康福祉部長

答 ① 障がい者手帳所持者や要介護認定者などの行政情報を名寄せし、災

害時要援護対象として可能性のある人の名簿を作成した。この名簿を基に今年度から、各自治会単位で要援護者登録の取組みをお願いし、随時、登録申請のあった方の避難支援に必要な情報を付加した名簿にする。

② 野洲市地域防災計画の中で災害弱者を含め、災害時の対策が定められている。さらに、昨年3月に「野洲市災害時要援護者避難支援計画」を策定し、情報公開をしている。

③ 災害時に備えるためのプランとして、要援護者登録の中で、個別避難支援計画書を作成し、災害時に備え、平時からその情報を行政、民生委員、自治会長、避難支援者が共有することになる。

④ 登録者から開示の同意を得た上で、民生委員、自治会長、避難支援者に誓約書をいただき、厳重に保管していただく。個



遊休市有地について

鈴木 市朗

一問一答

問 障がい者福祉対策事業費公共用地取得に伴う借入金償還16、155千円の計上がある。

地域生活者受益関連施設の位置づけは。

答 少子高齢化社会を迎える中で、助け合う地域福祉のまちづくりを進めるため、地域福祉交流センターの整備を目的として取得。

佐敷健康福祉部長（以下同じ）

問 障がい者自立支援課の対応で良いのか。

答 最終償還期限の平成26年3月31日をめぐに、土地の所有者が市に移転

市内幼・保・小・中学校 熱中症対策は

問 近年の残暑は非常に厳しいものがある。運動会開催時期をもう少し遅らせてはどうか。

答 幼・保・小・中の行事やテストなど等、又、対外的行事の調整も勘案すると困難と考える。熱中症対策には十分配慮する。川端教育長

される。その時点で適切な部課が所管する必要があると考える。

問 今後の利用方針は。

答 財政健全化集中改革プラン策定時に課題とし、また、全員協議会でも見えにくい負債として課題設定している。償還期限を見越した中で、売却も含め検討していく。

問 当市は日本国有鉄道清算事業団所有地10、175・94㎡を公共用地

先行取得債（平成19年度完済）で購入している。旧野洲町の説明で複数線化実施時「JRが買い取る」との説明を受けているが、

複数線化の要望活動実態は。

答 湖南地域JR沿線は人口増加が期待でき、乗降客も増加の見込み。単独ではなく湖南4市による湖南総合調整協議会として要望活動を実施。JRは、利用者増加対応は車両増結や列車増発等に対応可能、また多額の投資を要する複数線化事業の実施は難しいとのこと。富田政策調整部長（以下同じ）

問 取得地の貸付収入と利息のバランスは。

答 平成10年3月の取得から現時点で約1、400万円貸付収入が上回っている。



複数線用地として取得した市有地

平成 24 年第 5 回定例会の提出議案と審議結果

【全員賛成で承認・可決した議案】

分 類	議案番号	件 名	審議結果
補正予算	議第 91 号	専決処分につき承認を求めることについて（平成 24 年度野洲市一般会計補正予算（第5号））	承 認
	議第 92 号	平成 24 年度野洲市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
	議第 93 号	平成 24 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第 94 号	平成 24 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第 95 号	平成 24 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第 96 号	平成 24 年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第 97 号	平成 24 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第 98 号	平成 24 年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	議第 99 号	平成 24 年度野洲市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
条 例	議第 100 号	野洲市暴力団排除条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第 101 号	野洲市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第 102 号	野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第 103 号	野洲市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第 104 号	野洲市営住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決
そ の 他	議第 105 号	財産の無償貸付について	原案可決
	議第 106 号	滋賀県自治会館管理組合規約の変更について	原案可決
	議第 107 号	滋賀県自治会館管理組合の解散に関する協議につき議会の議決を求めることについて	原案可決
	議第 108 号	滋賀県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分に関する協議につき議会の議決を求めることについて	原案可決
	議第 109 号	滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
	議第 110 号	滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
	議第 111 号	湖南広域行政組合規約の変更について	原案可決
	議第 112 号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決
	議第 113 号	工事請負契約について（篠原小学校管理棟改築（建築主体）工事）	原案可決
発 議	発議第 4 号	野洲市空き家の適正管理に関する条例	原案可決
	発議第 5 号	野洲市議会基本条例の一部を改正する条例	原案可決
	発議第 6 号	野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
	発議第 7 号	野洲市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
意 見 書	意見書第 16 号	米兵犯罪の根絶を求める意見書（案）	原案可決
	意見書第 17 号	被災者本位の復興予算配分を求める意見書（案）	原案可決

【賛否が分かれた議案と審議結果（○：賛成 ●：反対）】

分 類	議案番号	件 名	審議結果	矢野隆行	梶山幾世	井狩辰也	市木一郎	高橋繁夫	奥村治男	中島一雄	丸山敬二	西本俊吉	坂口哲哉	立入三千男	太田健一	野並享子	小菅六雄	田中孝嗣	三和郁子	鈴木市朗	内田聡史	田中良隆	河野司
その他	議題114号	野洲市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	三和議長及び除斥対象の田中孝嗣議員を除き無記名投票 可否同数で議長裁決により同意																			
請 願	請願第3号	生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願書	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	○	●	●	●
意見書	意見書第18号	活断層の疑いのある原発は直ちに停止することを求める意見書（案）	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	○	●	●	●
	意見書第19号	次代を担う若者世代支援策を求める意見書（案）	賛否未決	○	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○

※議長（三和郁子議員）は採決に加わらない。

研 修 報 告

環境経済建設常任委員会

10月29日・30日

○香川県坂出市

坂出市は四国の玄関口であり、鉄道高架、駅舎、駅周辺整備を併せて最重要課題と位置づけ、11のプロジェクトに分けて、平成8年から事業に着手し、10年の歳月と総工費約205億円をかけて平成17年に完成となった。

整備には、国・県・JRからの補助金と、効率的な行財政運営により捻出された財源が充当された。

北口には地下駐車場や広場が整備され、広場にある植栽は可動式で、全てを移動すると約7千平方メートルもの平坦な土地となり、祭等のイベントや



災害時の避難場所など、多目的利用が可能な場となる。

○鳴門市クリーンセンター

旧焼却施設が20年以上経過し老朽化したことから現施設を整備された。計画から建設に至るまでは、地元との協議が難航し、「地元対策協議会」を設置して交渉にあたられた。

また施設整備については、施設整備委員会を設置し、焼却炉の機種選定など検討、最新のごみ処理技術により高度な処理を可能にした流動床式ガス化溶融方式を採用。

また、隣接するリサイクル施設では、家庭から出る不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみを有効に再利用する場として、葉書や石鹼づくり等体験工房や研修室などを備え、環境学習館として市民に開放されている。

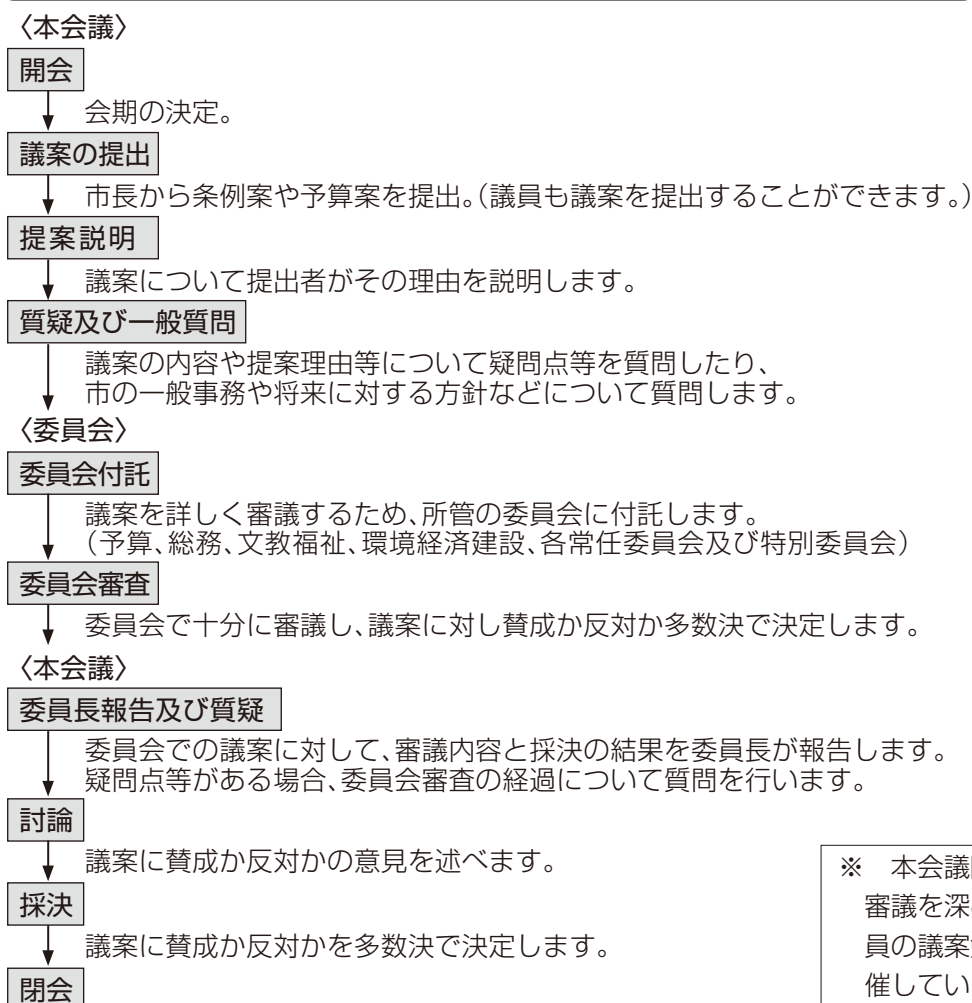
本市においても駅前周辺整備やクリーンセンターの建設は直面する課題であり、両市の取り組みを参考としていきたい。

議会審議のしくみ ～議会での審議の流れを説明します～

市議会には、条例の規定により年4回定期的に招集される「定例会」と、会議を開く必要が生じた場合、その都度招集される「臨時会」があります。

定例会及び臨時会では、会期を決定し、本会議や委員会を開き、議案等の審議、審査を行っています。

議会審議の流れ



※ 本会議開会前には、審議を深めるため、議員の議案勉強会等を開催しています。

議会の動き

11月

2日 議会運営委員会

全員協議会

5日 臨時会

14日 議会報告会・懇談会

15日 議会報告会・懇談会

18日 議会報告会・懇談会

22日 議会運営委員会

全員協議会

都市基盤整備

特別委員会

30日 議会改革特別委員会

理由説明

総務常任委員会

議会運営委員会

12月

6日 本会議(議案質疑・

一般質問)

予算常任委員会

7日 本会議(一般質問)

10日 本会議(一般質問)

全員協議会

都市基盤整備

特別委員会

11日 予算常任委員会

(総務分科会)

総務常任委員会

12日 予算常任委員会

(文教福祉分科会)

文教福祉常任委員会

13日 予算常任委員会

(環境経済建設分科会)

環境経済建設

18日 予算常任委員会

常任委員会

全員協議会

都市基盤整備

20日 議会運営委員会

特別委員会

本会議(委員長報告・

採決等・閉会)

議会広報特別委員会

1月

16日 議会広報特別委員会

21日 文教福祉常任委員会

学校給食センター

現地調査

22日 全員協議会

議会改革特別委員会

議会広報特別委員会



議員の表彰について

(昨年11月以降の受賞)

○ 市政功労者(自治功労)

中島一雄議員(12年)

○ 滋賀県市議会議長

立入三千男議員(15年)

【表彰規程により、期数が同じでも当選時期によって、受賞時期が異なります。また、旧町の年数は表彰規程に基づき換算し加算されています。なお、辞退された議員もおられます。】

インターネット映像配信のご案内

野洲市のホームページから、市議会のページを開いていただくと本会議がご覧いただけます。

配信は生中継と録画中継になります。

(録画中継は約1週間後から配信します。)

なお、本会議・委員会等は、従来どおり傍聴することができます。

写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を募集しています。

どなたでも応募可能です。

応募方法は野洲市議会事務局まで。

○ TEL 077-587-6034

○ FAX 077-586-4300

○ メール gikai@city.yasu.lg.jp

今後の議会予定

月 日	曜日	種 別	開議時刻	摘 要
2月21日	木	委員会	9:00	議会運営委員会
		協議会	13:00	全員協議会
27日	水	本会議	9:00	開会、上程議案の提案説明
3月7日	木	本会議	9:00	議案質疑、一部採決、代表質問
		委員会	本会議終了後	予算常任委員会
8日	金	本会議	9:00	代表質問、一般質問
11日	月	本会議	9:00	一般質問
12日	火	委員会	9:00	委員会審査
13日	水	委員会	9:00	委員会審査
14日	木	委員会	9:00	委員会審査
15日	金	委員会	9:00	委員会審査
18日	月	委員会	9:00	委員会審査
19日	火	委員会	9:00	委員会審査
21日	木	委員会	9:00	予備日
22日	金	委員会	9:00	予算常任委員会
25日	月	委員会	9:00	議会運営委員会
		協議会	10:00	全員協議会
		本会議	13:00	委員長報告、質疑、討論、採決

※上記日程は都合により変更される場合があります。また、議会開会中
上記日程以外は議案調査のため会議は開きません。

編集後記

寒い日々が続いています
が、昨年は衆議院議員総選
挙も行われ、国政において
は再び政権交代となり政治
の世界は熱く揺れ動いてい
ます。

本市も、駅前開発や中核
的医療としての新病院建設
など様々な課題を抱えた中
で市議会議員一般選挙を秋
に控えています。

まだまだ景気は回復の兆
しが見えない中ではありま
すが、議員一同、市民の皆さ
んと共に活気溢れるまちづ
くりを目指します。

(K.O)